

は し が き

第9回参議院議員通常選挙は、さきの統一地方選挙に引き続き昭和46年6月4日
公示され同年6月27日に執行されました。

今回の参議院選挙は、内政、外交両面にわたり70年代の国政を審議する良識の府
にふさわしい国会議員を選ぶという重要な意義をもつ選挙でありましたが、投票結
果においては全国平均が戦後2番目に低い59.23%(全国区)、県平均にいたっては、
53.40%ときわめて低調でした。

また、過去の選挙に比較して多数の無効投票(全国平均8.39%、県平均5.9%)
の存在や、相変らず買収、供応等の選挙違反があとをたたず、関係者にとって憂慮
すべき選挙結果に終わりました。

そのほか、前回昭和43年の参議院選挙に続いて今回もいわゆるタレント候補が大
量票を獲得して上位で当選して話題となったり、全国区選挙公報の掲載文中不穏当
な字句があり、一部削除して発行するといった異例の措置がとられました。

他方、選挙の管理執行面についてみますと、4月の統一地方選挙終了後の短い期
間に次の参議院選挙の執行準備をしなければならないという困難な条件下にもかか
わらず、各市区町村選挙管理委員会をはじめ、関係各機関の方々の多大のご努力と、
ご協力により、管理上問題となった事例もなく順調裡に選挙を終了することができ
ました。

ここに「選挙の記録」を発刊するにあたり関係者各位に対し深く敬意と感謝の意
を表する次第であります。

昭 和 46 年 8 月

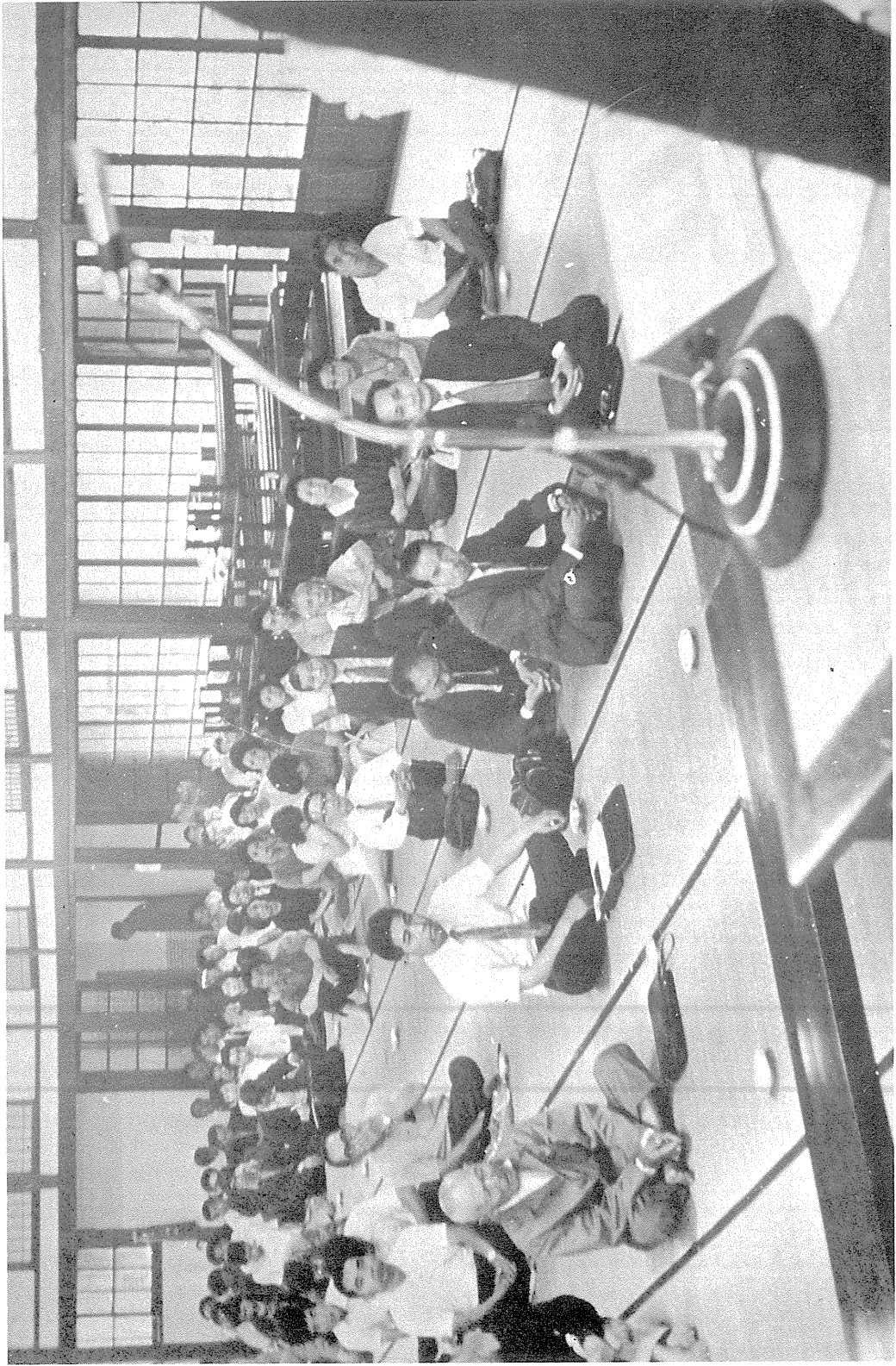
福岡県選挙管理委員会

委 員 長 宮 崎 時 春



さあ今度は参議院選挙だ 啓発塔も書きかえられて

(西日本新聞社提供)



立会演説会 一見聴き入るような聴衆だが

(甘木市希声館で フクニチ新聞社提供)



投票日前日 最後のおねがい

(福岡市天神で26日午前8時 読売新聞社提供)

参議院議員通常選挙

投票日 **6月27日**

国会のしくみ

私たちにわづら政治を行なうために選出された代表者として議員によって国会が組織されます。国会は、参議院と衆議院の二院で構成される国権の最高機関で、私選の日々の生活にわづら政治がこころをわづられる最も重要なところとなります。それによって、その代表者を選び出す私選の一票の如く、日本を築き、私たちの幸福に大きくひびくことになり、最も重大な選挙としてこころになります。

市町村および一院でもよきそなうものですが、多くの国と二院制になっているのは、重要な事務の審議を慎重に慎重にするため、参議院が衆議院のかたわらにたえあつて、政治がかたよらないようにたえあつて、選挙もたえあつていまして、

参議院の構成は、議員が二五〇名ですが、
 地方区から 一五〇名
 全国区から 一〇〇名
 選出されます。

参議院議員定数 252名	地方区 150名
3年毎に半数が改選される	地方区 76名
全国区 100名	全国区 50名
3年毎に半数が改選される	全国区 76名

議員の任期も六年と長く、三年毎に半数が改選されるという継続性のあることも特徴ですが、全国区の制度は、世界でも珍らしい、広く人材を選ぶ意味をもつ日本独特の制度といえます。それで、参議院の選挙では、投票のとき、地方区と全国区の一票を投票するわけでは

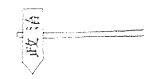
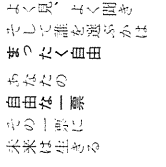
参議院には解散のないことが、もう一つの大きな特徴です。参議院は政治的観点で解散することがありますが、参議院では、継続性の上に、更に安定した立場で立法や予算の審議を慎重に行なうという目的を持っています。法律案は原則として両院で可決したとき、はじめて法律となります。また、参議院が解散されている時に、緊急の必要がある時は、参議院だけで国会のかわりを行います。また、国会が憲法改正を議決する場合には、またと参議院が全員で賛成しても、参議院の三分の二以上の賛成がなければ、議決できません。こうして、参議院のいろいろな特質をよく考え、立派な人を選んで、あなたの一票を一度の国政に参加させましょう。

こんど改選される人は
 本県の地方区では 三〇三名
 全国区では 五〇〇名です。

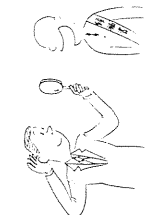
私一人位どうでも……
 などと
 ひとまかせては
 政治は
 暗いイヤな灰色
 しあわせは……そこに
 よく考えた
 若人の力
 あなたの一票が
 輝く明日を開く



希望にみちた
 明るい国づくり
 唯一つの道
 それは、正しい選挙
 よく見、よく聞き
 そして誰を選ぶかは
 まったく自由
 あなたの
 自由な一票
 未来は生きる

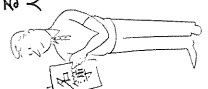


あなたの
 政治に参加する
 唯一つの機会—選挙
 飾りなく六年を
 まかせられる人
 あなたの
 一票の意思を
 明るい明日への
 希望をこめて
 必ず投票しましょう



投票の注意

投票できる人
 選挙権
 以上の日
 本国民は
 選挙権を
 もつておられますが、
 選挙人名簿に登録されていなければ投票することができません。
 住所が変更され、その届出の選挙人名簿に登録されていない方も、前の住所地に登録されておれば、その選挙区で投票できます。
 一定の条件があれば不在者投票もできます。



不在者投票
 投票日どうしても不在
 なら、投票所に行けないの
 ために、郵で不在者投票
 をすることができます。
 今度の選挙で、証明書が
 なくなると、手続が煩雑
 になります。た
 くわしいことは、選挙管理
 委員会にお問い合わせ下さい。
 そし、切実な一票をムダに
 しないよう、不在者投票活
 用しましょう。



投票の時間
 投票できる時間は
 午前七時から午後六時
 までです。
 時間外のある
 ところは選挙管理委員会
 からの届出でこの注
 意下さい。
 時間に入場券を持
 つて、投票所においで
 下さい。
 あなたの一票をムダにしないように……



投票の方法
 参議院の選挙は、地方区と全国区の区別を
 時に行ないます。
 地方区投票用紙には、地方区の候補者の氏名
 全国区投票用紙には、
 全国区の候補者の氏名
 を書き添えてそれぞれ投票
 箱に入れます。



地方区投票用紙は
 ピン色の紙に青色刷
 全国区投票用紙は
 黄色の紙に赤色刷
 です。
 参議院選挙のとき、
 他の選挙とくらべると、間違っ
 ちの紙になるおそれがあります。
 間違のないようになら
 ないように注意し
 ます。



投票の秘密は守られます
 あなたの投票は、他のた
 くさんの投票とよく
 かき混ぜて開票されます
 から、誰が誰に投票し
 たか、きいた本人以外
 の誰にもわからな
 いになっています。
 自分ですべてのた
 くに投票し、
 安心して投票しまし
 ょう。
 また、誰に聞かれても
 なくてよいので、あなた
 の権利を憲法と選挙法
 が守っています。



新時代開くかたの一票

目 次

第一編 参議院議員通常選挙

第1章 福岡県選出議員選挙

1	選挙長および同職務代理者	1
2	立候補者に関する調	2
3	当選人に関する調	2
4	選挙公報	2-1
5	立会演説会開催計画、日時、会場および順序に関する調	3
6	市区町村別投票結果調	4
7	候補者別開票結果調	10
8	無効投票調	16
9	選挙運動の法定費用額および収支報告書の要旨に関する調	22

第2章 全国選出議員選挙

1	選挙分会長および同職務代理者	27
2	市区町村別投票結果調	28
3	候補者別開票結果調	34
4	無効投票調	106
5	候補者一覧表	112
6	党派別得票数に関する調	122
(1)	候補者別調	122
(2)	市区町村別調	126
7	当選人およびその他の候補者の得票数等に関する調（全国集計）	132

第3章 各種資料

1	選挙事務日程表	137
2	投票速報状況に関する調	149
3	明るく正しい参議院議員通常選挙推進運動要綱	153
4	参議院議員通常選挙臨時啓発の概要	156
5	選挙事務報告例による各種報告調（抜すい）	159
(1)	開票結果に関する調	159
(イ)	候補者別得票数に関する調	159
(ロ)	党派別男女別得票数に関する調	159
(2)	選挙人名簿登録者数に関する調	160
(イ)	選挙時登録日現在における選挙人名簿登録者数	160

(ロ) 補正登録により登録された者	160
(3) 有権者数、投票者数および投票率に関する調	160
(4) 選挙運動事務員の届出をした党派別候補者数に関する調（地方区）	161
(5) 投票総数、有効投票数および無効投票数等に関する調	162
(6) 有効投票に関する調	162
(7) 無効投票に関する調	162
(8) 仮投票に関する調	163
(9) 点字投票に関する調	163
(10) 代理投票に関する調	163
(11) 不在者投票の事由に関する調	164
(イ) 全国区	164
(ロ) 地方区	165
(12) 指定船舶における不在者投票に関する調	166
(13) 不在者投票の受理、不受理に関する調	166
(14) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調	166
(15) 投票所および開票所に使用した施設に関する調	167
(16) 繰上投票に関する調	168
(17) 投票箱の送致に関する調	169
(18) 開票区に関する調	169
(19) 開票の期日に関する調	169
(20) 立会人に関する調	170
(21) 投票管理者および投票所事務従事者に関する調	170
(22) 開票管理者および開票所事務従事者に関する調	170
(23) 選挙長および選挙会事務従事者に関する調	171
(24) 選挙公報に関する調	171
(25) ポスター掲示場に関する調	172
(26) 立会演説会の開催度数に関する調	175
(27) 立会演説会の演説者等に関する調	175
(28) 立会演説会の開催計画等に関する調	175
(29) 立会演説会に使用した施設に関する調	175
(30) 立会演説会の聴衆等に関する調	175
(31) 個人演説会の会場およびその使用度数に関する調	176
(イ) 会場の数	176
(ロ) 会場使用度数	177
(32) 入場券発行状況に関する調	177
(33) 政見放送に関する調	178
(イ) テレビ（その1）（その2）	178

(ロ) ラジオ	178
(34) 立会演説会中継送放に関する調	180
(35) 新聞広告に関する調	180
(36) 政党その他の政治団体の政談演説会の開催回数に関する調	180
(37) 選挙運動に関する収入および支出に関する調	181
6 参議院議員通常選挙投票開票速報要綱および実施要領	183
7 開票開始時刻および終了時刻等に関する調	226
8 開票速報状況に関する調(地方区)	235
9 福岡県の戦後における各種選挙に関する調	236
(1) 市長選挙	242
○ 大川市長選挙	
○ 行橋市長選挙	
○ 筑後市長選挙	
○ 久留米市長選挙	
○ 北九州市長選挙	
(2) 市議会議員選挙	246
○ 大川市議補欠選挙	
○ 行橋市議補欠選挙	
○ 筑后市議補欠選挙	
(3) 町村長選挙	250
○ 宇美町長選挙	
○ 犀川町長選挙	
○ 水巻町長選挙	
○ 早良町長選挙	
○ 上陽町長選挙	
○ 星野村長選挙	
○ 大刀洗町長選挙	
○ 鞍手町長選挙	
○ 前原町長選挙	
○ 二丈町長選挙	
○ 志摩町長選挙	
○ 吉井町長選挙	
○ 瀬高町長選挙	
○ 添田町長選挙	
○ 椎田町長選挙	
○ 筑紫野町長選挙	
○ 嘉穂町長選挙	

○大木町長選挙	
○豊津町長選挙	
○城島町長選挙	
○勝山町長選挙	
(4) 町村議会議員選挙.....	270
○宇美町議一般選挙	
○水巻町議補欠選挙	
○上陽町議一般選挙	
○瀬高町議一般選挙	
○築城町議一般選挙	